

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
北海道ハイテクノロジー専門学校		昭和62年12月4日		佐藤 俊		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																														
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																														
医療	医療専門課程		柔道整復師学科		○	—																														
学科の目的		患者さんのために努力し続けることができる柔道整復師を養成する。																																		
認定年月日		平成27年2月17日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																												
3	年	昼間	2775時間	1305時間	750時間	720時間	0	0																												
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
90人		58		0	5	22	27																													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」																														
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 7月下旬～8月下旬 ■冬 季: 12月下旬～1月上旬 ■学年末: 3月31日			卒業・進級		学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別及び三者面談			課外活動		■課外活動の種類 柔道高体連救護サポート、アクティブシニア運動指導 Redbull400大会サポート、障がい者スポーツ大会サポート スウェーデンヒルズマラソンコンデショニングブース ■サークル活動: 有																														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(2022年度卒業生) 整骨院 整形外科 福祉施設等 ■就職指導内容 キャリアセンター、担任、教員による相談、指導、面談。 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 92% % ■その他 (令和 5 年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>柔道整復師</td><td>②</td><td>25人</td><td>10人</td></tr><tr><td>キネシオテーピング協会認定トレーナー</td><td>②</td><td>24人</td><td>24人</td></tr><tr><td>初級障がい者スポーツ指導員</td><td>①</td><td>21人</td><td>21人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	25人	10人	キネシオテーピング協会認定トレーナー	②	24人	24人	初級障がい者スポーツ指導員	①	21人	21人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																	
柔道整復師	②	25人	10人																																	
キネシオテーピング協会認定トレーナー	②	24人	24人																																	
初級障がい者スポーツ指導員	①	21人	21人																																	
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 令和5年3月31日時点において、在学者 67名 (令和5年3月31日卒業者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者 72名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識低下による成績不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 年1回実施しているサポートアンケートによる学生状況分析、それに基づく面談やスクールカウンセラーと連携した個別面談などを実施している。			■中退率 5.5 %																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ○兄弟姉妹・保護者特待生制度 ○単位減免制度 ○卒業生減免制度 ○留学生特待減免制度 ○公務員特待減免制度 ○跡取り減免制度 ○Wライセンス減免制度 ○特待生制度 ○大学入試共通テスト受験者特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																			
当該学科のホームページ	https://www.hht.ac.jp/department/sports/masterreset/																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																							
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																							
企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。																							
(2)教育課程編成委員会等の位置付け																							
専門的な知識と技術、接遇を習得し、医療業界、スポーツ業界等さまざまな『フィールド』で活躍し社会貢献できる柔道整復師の養成のためのカリキュラム編成を検討できる委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。																							
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																							
<table><tr><th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr><tr><td>花 田 俊</td><td>北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 理事</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)</td><td>①</td></tr><tr><td>十 河 宏 明</td><td>ほうしん大麻駅はり灸整骨院 院長</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)</td><td>③</td></tr><tr><td>早 坂 正 利</td><td>北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)</td><td>教育課程編 成責任者</td></tr><tr><td>五 十 嵐 未 奈</td><td>北海道ハイテクノロジー専門学校柔道整復師学科 学科長</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)</td><td>教育課程編 成責任者</td></tr></table>				名 前	所 属	任期	種別	花 田 俊	北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①	十 河 宏 明	ほうしん大麻駅はり灸整骨院 院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③	早 坂 正 利	北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育課程編 成責任者	五 十 嵐 未 奈	北海道ハイテクノロジー専門学校柔道整復師学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育課程編 成責任者
名 前	所 属	任期	種別																				
花 田 俊	北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①																				
十 河 宏 明	ほうしん大麻駅はり灸整骨院 院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③																				
早 坂 正 利	北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育課程編 成責任者																				
五 十 嵐 未 奈	北海道ハイテクノロジー専門学校柔道整復師学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育課程編 成責任者																				
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																							
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間開催数:2回 開催時期:7月及び2月																							
(開催日時) 令和5年7月 北海道ハイテクノロジー専門学校内にて 令和5年2月 北海道ハイテクノロジー専門学校内にて 令和6年7月 北海道ハイテクノロジー専門学校内にて 令和7年2月 北海道ハイテクノロジー専門学校内にて(予定)																							
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況																							
委員の方より現場で活用されている柔道整復術以外の手技の必要性や学校のコンセプトであるスポーツを柔道整復師とのつながりが気づけるカリキュラムづくりの必要性についての意見もあり、講義内で日常生活上のアドバイスができる知識として福祉系の講義内容を展開し、治療の知識だけでなく代替品や装具、バリアフリーや各種支援制度の存在を知るためのカリキュラムを実施。また、身体のパフォーマンスを向上するための手技も授業の中で展開するなど、委員の方の意見を取り入れ、現場で必要とされているスキルを身につけるための取り組みをしている。																							
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係																							
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針																							
治療だけでなくスポーツ選手をサポートしている先生による講話や実技指導を通して、スポーツ外傷に強い柔道整復師の育成とアーリーエクスポージャー導入によりモチベーション向上に努める。																							
(2)実習・演習等における企業等との連携内容																							
スポーツ選手に必要な評価や運動指導、スポーツ現場で必要とされる柔道整復師としての評価や治療について、実際のプロのチームのトレーナーによる評価や指導法を連携し学ぶ機会を学生へ提供している。																							
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																							
<table><tr><th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr><tr><td>柔整トレーナー学Ⅲ</td><td>スポーツ選手に必要な評価や運動指導法の習得</td><td>北海道コンディショニングラボ</td></tr><tr><td>総合手技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</td><td>スポーツ外傷で必要とされる外傷評価の修得</td><td>ほうしん大麻駅はり灸整骨院</td></tr></table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	柔整トレーナー学Ⅲ	スポーツ選手に必要な評価や運動指導法の習得	北海道コンディショニングラボ	総合手技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	スポーツ外傷で必要とされる外傷評価の修得	ほうしん大麻駅はり灸整骨院											
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																					
柔整トレーナー学Ⅲ	スポーツ選手に必要な評価や運動指導法の習得	北海道コンディショニングラボ																					
総合手技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	スポーツ外傷で必要とされる外傷評価の修得	ほうしん大麻駅はり灸整骨院																					

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 近年重要視されている教育方法を得ることで教育力向上をはかるとともに、臨床的な知識・技術を取り入れそれを学校教育現場に活かし、指導力を向上させるために行うことを目的とする。																	
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 2023年6月22日 第1回令和3年度学校協会教員研修等部会 (1名) 2023年10月24日 第2回令和3年度学校協会教員研修等部会 (1名) 2024年2月15日 第3回令和3年度学校協会教員研修等部会 (1名) ②指導力の修得・向上のための研修等 ・学園グループ内 教務リーダー研修(11月) ・学園グループ内 担任研修(2月) ・学園グループ内 講師研修会(2月) ・学園グループ内 学科長研修(10月) ・学園グループ内 OJT研修(9月) ・北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会「職業実践専門課程」に係る研修(7月・12月)																	
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 2022年8月 第63回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会(3名) 2024年1月20日 北海道専科教員研修会 (4名) ②指導力の修得・向上のための研修等 ・学園グループ内 教務リーダー研修(11月) ・学園グループ内 担任研修(2月) ・学園グループ内 講師研修会(2月) ・学園グループ内 学科長研修(10月) ・学園グループ内 OJT研修(9月) ・北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会「職業実践専門課程」に係る研修(7月・12月)																	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																	
日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、事務部門長のにより月1回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との運動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。 (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 <table> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか </td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td> ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか </td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか </td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか </td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか </td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか </td></tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td><td> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか </td></tr> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか	(2)学校運営	・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか	(3)教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	(4)学修成果	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか	(5)学生支援	・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	(6)教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか	(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか																
(2)学校運営	・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか																
(3)教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか																
(4)学修成果	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか																
(5)学生支援	・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか																
(6)教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか																
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか																

(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・リスク・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行って

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

道内、日本全国、世界(特にアジア圏)で活躍するスポーツを支えることが出来る人材養成を推し進める。
1. プロチーム、トップアスリートとの教育連携の継続と新規開拓を進める。
2. 新専攻の開講(バラスポーツ、eスポーツ、スポーツビジネスを支える人材養成)を実現する。
3. 滋慶学園グループ姉妹校との教育連携強化を継続する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐伯 聡	株式会社 フロンティアサイエンス	2024/4～2026/3	卒業生代表
鈴木 弘美	在校生保護者	2024/4～2026/3	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校	2024/4～2026/3	高等学校
早坂 貴敏	北海道議会議員	2024/4～2026/3	地域関係者
上見 崇	斜里地区消防組合消防本部	2024/4～2026/3	業界関係者
白川 努	株式会社 サン格林太陽園	2024/4～2026/3	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、実行する。

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員会からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

情報提供はHPにて公開をしている

自己点検自己評価による

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_iikohvoka_29.pdf

別紙様式4

<https://www.hms.ac.jp/disclose-information/>

法人決算書及び監査報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/29_kessan.pdf

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kansa.pdf?date=20180629

学校関係者評価委員会報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kankeisya_hvoka.pdf?date=20180717

学校関係者評価結果及び改善方策

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_senmon_kankeisya_hvoka.pdf?date=20180717

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復師学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学Ⅰ	人体の最小単位の細胞や組織の構造や仕組みを理解し説明できるようになる。	1年前期	15	1	○			○			○	
○			生物学Ⅱ	生命・組織・細胞・生殖・神経系など、生体の基礎を理解し説明できるようになる。	1年後期	30	2	○			○			○	
○			心理学	心理学的な視点から人を理解し、人を心理的な面も含めて接することができるようになる。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			医療英会話	グローバル化していく社会の中で柔道整復師に必要な医療英語及び会話を学び、外国人患者の来院時にも対応できるようになる。	2年後期	30	2	○			○			○	
○			栄養学	一般の方から選手まで、日常からスポーツ現場まで、多くの現場で役立てられる栄養摂取の知識と重要性を身につける。	1年前期	30	1	○			○			○	
○			スポーツ演習	様々な視点、思考力を身に付け、外傷の治療だけでなく患者のQOLの向上など生涯学習の精神を身に付ける。	1年前期	30	1		○		○			○	
○			保健体育Ⅰ	柔道の礼法、技法を身につける他に柔道の精神である、精力善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。	1年前期	30	1		○		○			○	
○			保健体育Ⅱ	柔道の礼法、技法を身につける他に柔道の精神である、精力善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。	1年後期	30	1		○		○			○	
○			保健体育Ⅲ	柔道の礼法を身につけ、安全な受け身が取れる様になり、柔道の基本である型ができる様になる。	2年前期	30	1		○		○			○	
○			保健体育Ⅳ	柔道の礼法を身につけ、安全な受け身が取れる様になり、柔道の基本である型ができる様になる。	2年後期	30	1		○		○			○	
○			解剖生理学Ⅰ	神経系、感覚器の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な知識を身に付ける。	1年前期	60	4	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	全身循環、心肺機能の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な知識を身に付ける。	1年前期	60	4	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	泌尿器・生殖器の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な知識を身に付ける。	1年後期	60	4	○			○			○	

○			解剖生理学Ⅳ	消化管、エネルギー代謝の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な知識を身に付ける。	1年後期	60	4	○			○			○	
○			解剖学	脳、脊髄、神経全般の構造を把握し、その働きを理解する。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	高齢者の生理学的特性と変化を一般的な生理学との違いについて学び、各組織単位で理解し年齢別の治療に役立つ知識を身につける。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	競技者の生理学的特性と変化を一般的な生理学との違いについて学び、各組織単位で理解し選手の治療に役立つ知識を身につける。	2年後期	30	2	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	人間の運動に関わる身体の機能と構造について学び、人体の基本的な運動機能について説明できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	人間の運動に関わる身体の機能と構造について学び、人体の基本的な運動機能について説明できるようになる。	2年後期	15	1	○			○			○	
○			病理学Ⅰ	疾病の原因・各種の疾患を学び、様々な内科的疾患について説明できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			病理学Ⅱ	疾病の原因・各種の疾患を学び、様々な内科的疾患について説明できるようになる。	2年後期	15	1	○			○			○	
○			整形外科Ⅰ	整形外科における疾患別各論、症例等を学び、様々な整形外科的疾患について説明できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			リハビリ医学Ⅰ	リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断等について学び、様々な疾患に対して対応できるようになる。	2年前期	15	1	○			○			○	
○			リハビリ医学Ⅱ	リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断等について学び、様々な疾患に対して対応できるようになる。	2年後期	30	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅰ	各種疾患の視診、問診、打診、触診や症状についての知識を学び、疾患に対する適切な判断ができるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅱ	各種疾患の視診、問診、打診、触診や症状についての知識を学び、疾患に対する適切な判断ができるようになる。	2年後期	15	1	○			○			○	
○			外科学	感染性疾患や頭部、胸部、腹部など各部の外傷時の症状や対処法、緊急性の高い特徴などが説明できる様になる。	3年前期	30	2	○			○			○	
○			整形外科Ⅱ	様々な外傷に関する知識を学び、柔道整復術の適応の有無が判断できるようになる。	3年前期	30	2	○			○			○	
○			社会保障制度学	社会福祉と社会保障制度の理解・医療と社会福祉の関連について学び、地域貢献について説明できるようになる。	3年前期	15	1	○			○			○	

○			公衆衛生学Ⅰ	感染症や消毒等衛生に関する事項を学び、リスク管理ができるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			公衆衛生学Ⅱ	感染症や消毒等衛生に関する事項を学び、リスク管理ができるようになる。	2年後期	15	1	○			○			○	
○			職業倫理	柔道整復師が果たすべき役割や倫理観を養い、医療人としての心構えを身に付ける。	1年前期	15	1	○			○			○	
○			医学史	柔道整復師、医療人として医療発展の知識を養い、今後の医療体制について考える力を身につける。	3年前期	30	1	○			○			○	
○			柔道	柔道の礼法、技法を身につける他に柔道精神である、精力善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。	3年後期	30	1		○		○			○	
○			関係法規	柔道整復師法や社会保障制度、受領委任などを理解し、柔道整復師としての役割や行動制限を身につけ、正しい業務ができるようになる。	3年前期	30	1	○			○			○	
○			基礎柔整学Ⅰ	骨折や脱臼その他筋・腱・靱帯等の軟部組織損傷に対して基本的知識を身に付け、説明できるようになる。	1年前期	75	5	○			○			○	
○			基礎柔整学Ⅱ	骨折や脱臼その他筋・腱・靱帯等の軟部組織損傷に対して基本的知識を身に付け、説明できるようになる。「外傷の保存療法」を含む。	1年後期	75	5	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅰ	上肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅱ	上肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年後期	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅲ	下肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅳ	下肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年後期	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅴ	頭部・体幹を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅵ	各種軟部組織損傷の発生原因・検査法・治療法・指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			臨床判定学	外傷の症状から、様々な原因を考えることができ、それぞれの対処方法を考え、実行できるようになる。	2年後期	30	1		○		○			○	
○			総合柔整学Ⅰ	各種損傷の原因・整復法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	3年前期	30	2	○			○			○	

○			総合柔整学Ⅱ	各種損傷の原因・整復法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。	3年後期	60	2		○		○				○	
○			総合柔整学Ⅲ	骨折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を説明できる様になる。※物理療法の取り扱いを含む	3年前期	90	3		○		○				○	
○			総合柔整学Ⅳ	骨折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を説明できる様になる。	3年後期	90	3		○		○				○	
○			運動器基礎Ⅰ	柔道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、上肢の骨、関節、筋の構造、役割、しくみを知り、筋の走行イメージから作用を考えられるようになる。	1年前期	30	1	○			○					○
○			運動器基礎Ⅱ	柔道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、下肢の骨、関節、筋の構造、役割、しくみを知り、筋の走行イメージから作用を考えられるようになる。	1年後期	30	1	○			○					○
○			運動器基礎Ⅲ	柔道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、体幹の骨、関節、筋の構造、役割、しくみを知り、筋の走行イメージから作用を考えられるようになる。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			外傷予防Ⅰ	高齢者の外傷予防についての知識、技術を学び、現場で対応できるようになる。	3年後期	30	1		○		○					○
○			外傷予防Ⅱ	競技者の外傷予防についての知識、技術を学び、現場で対応できるようになる。	3年前期	30	1		○		○					○
○			機能訓練演習	高齢者に対する評価や運動療法、松葉づえ指導、車椅子移動など、福祉系で活躍できる知識やスキルを身につける。	1年後期	30	1		○		○				○	
○			柔整実技Ⅰ	患者の移動、問診、触診、徒手検査、整復、固定の他、外傷患者に対する対応ができる様になる。	2年前期	45	1				○	○			○	
○			柔整実技Ⅱ	患者の移動、問診、触診、徒手検査、整復、固定の他、外傷患者に対する対応ができる様になる。	2年後期	90	2				○	○			○	
○			柔整実技Ⅲ	柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法、軟部組織損傷の評価法等の知識、技術を習得し、現場で対応できるようになる。	3年前期	90	2				○	○			○	
○			柔整実技Ⅳ	柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法、軟部組織損傷の評価法等の知識、技術を習得し、現場で対応できるようになる。	3年後期	45	1				○	○			○	
○			総合手技Ⅰ	柔道整復師として患者の身体を的確に把握し、適切な体表観察ができるようになる。	1年後期	60	2				○	○				○ ○
○			総合手技Ⅱ	柔道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、それに対する適切なアプローチができるようになる。	2年前期	60	2				○	○				○ ○
○			総合手技Ⅲ	様々な患者の状態に応じて、自らの力で評価・治療計画を考え、それらが実行できるようになる。	3年前期	45	1				○	○				○ ○

○			柔整演習Ⅰ	様々な骨折・脱臼・軟部組織損傷に対しての知識を身につけ、適切な判断ができるようになる。	3年前期	60	2			○		○				○	
○			柔整演習Ⅱ	柔道整復業に限らず、様々な知識を身につけて、現場で出会う患者のために適切な評価・治療判断ができるようになる。	3年後期	60	2			○		○				○	
○			包帯実技	包帯の基本的な巻き方の技術を習得し、基礎的な包帯が巻けるようになる。	1年前期	45	1					○	○			○	
○			テーピングⅠ	固定用テーピングの基本的な巻き方の技術を習得し、主要な関節のテーピングが巻けるようになる。	1年後期	45	1					○	○			○	
○			テーピングⅡ	様々な症例に対して、キネシオテープを用いた治療法を提案できる様になる。	1年後期	30	1					○	○			○	
○			柔整 トレーナー学Ⅰ	トレーニング理論を学び、治療や予防の中にトレーニングを導入する必要性を習得する。	1年後期	30	1			○		○				○	○
○			柔整 トレーナー学Ⅱ	コンディショニングの基本を学び、外傷治療における治療プログラムの設定・実行ができる。	2年前期	30	1			○		○				○	
			柔整 トレーナー学Ⅲ	スポーツ時の怪我の評価や対処法の知識、技術を習得し、現場で対応できるようになる。	2年前期	45						○	○			○	○
○			臨床実習Ⅰ	臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を習得し、患者との適切な対応ができるようになる。	2年後期	45	1					○	○	○	○		
○			臨床実習Ⅱ	臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を習得し、患者との適切な対応ができるようになる。	3年前期	135	3					○	○	○	○		
合計					45科目		2775単位時間(125 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。		1 学年の学期区分	前期後期
		1 学期の授業期間	23週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。